第43回にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

- 1. 開会日時 令和4年8月24日(水曜日)午後2時40分
- 2. 閉会日時 令和4年8月24日 (水曜日) 午後3時16分
- 3.場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
- 4. 出席議員(12名)

1番 堀 譲 2番 木南 裕樹

3番 神吉 正男 4番 林 克治

5番 西本 諭 6番 飯田 吉則

7番 河井 正人 8番 木村 公男

9番 幸田 勝治 10番 金澤 孝良

11番 山本 幹雄 12番 小林 裕和

5. 出席説明員

管理者 庵逧 典章 副管理者 福元 晶三(職務代理)

副管理者 山本 実 監査委員 西後 竹則

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 和田 始 にしはりま環境事務組合事務局長 廣瀬 佐登志 同次長兼企画調整係長 谷口 和己 同次長兼業務係長 細川 大蔵 同総務係長 徳久阪 朗

7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 坪内 利博 宍粟市市民生活部生活衛生課長 田中 藤夫 上郡町住民課長 國重 弘和

8. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について
 - 第5 認定第1号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員(識見を有する者)の選任同意について 同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員(議会選出)の選任同意について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

1 議長あいさつ

○議長(飯田 吉則 君)

ただいま議長不在につき、私、副議長の飯田が進行を務めさせていただきます。しばらくの間ご協力をよろしくお願いいたします。

定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。朝夕は幾分涼しくなりましたが、残暑なお厳しい折、本日、第43回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件、同意2件でございます。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたりましての、ごあいさつとさせていただきます。

2 管理者あいさつ

○議長(飯田 吉則 君)

ここで管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。庵逧管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長。失礼します。あいさつの方は、先ほど、全員協議会の冒頭、ごあいさつさせていただきましたので、それにて代えさせていただきます。

今日それぞれ上程をさせていただきます議案につきましては、慎重審議いただきまして、それぞれ 適切妥当な結論をいただけますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

3 開会宣告

○議長(飯田 吉則 君)

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第43回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

4 議事日程

【 日程第1 議席の指定 】

○議長(飯田 吉則 君)

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則 第4条 第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定します。

【 日程第2 会議録署名議員の指名 】

○議長(飯田 吉則 君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第71条 第1項の規定により議長により指名いたします。

3番、神吉 正男 議員、7番、河井 正人 議員、以上、両議員にお願いをいたします。

【 日程第3 会期の決定 】

○議長(飯田 吉則 君)

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(飯田 吉則 君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配布しておりますので、 ご熟読いただいていることと思います。よって、会議の進行上、以後の議案朗読を省略したいと思い ますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(飯田 吉則 君)

ご異議なしと認めます。

【 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について 】

○議長(飯田 吉則 君)

日程第4、選挙第1号にしはりま環境事務組合議会 議長選挙についてを議題といたします。

本議会の議長を務められておりました石堂 基議員が逝去され、議長がただいま不在となっております。

よって、議長選挙を行いたいと思います。

選挙に入る前に、議長の任期について、お諮りします。

にしはりま環境事務組合議会運営協議会の申し合わせ事項により、議長の任期は2年となっておりますが、今期は任期途中の交代となりますので、今選挙における議長の任期は、前任者の残任期間を引き継ぐことに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(飯田 吉則 君)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

選挙の方法につきましては、地方自治法 第118条 第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(飯田 吉則 君)

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。議長に、小林裕和議員を指名 いたします。

お諮りします。ただいま指名しました小林裕和議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長(飯田 吉則 君)

ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました小林裕和議員が議長に当選されました。新しく議長に当選されました小 林裕和議員が議場におられますので、本席から会議規則 第32条 第2項により、当選の告知をいたし ます。

小林裕和議員は、議長席にお着きのうえ、あいさつをお願いいたします。 これをもちまして、新議長と交代いたします。

○議長(小林 裕和 君)

失礼いたします。議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆様方のご推薦をいただきまして、にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました佐用町の小林裕和でございます。どうぞよろしくお願いいたします。微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力していきたいと思っております。

議員の皆様、そして庵逧管理者をはじめ副管理者の皆様の格段のご支援、ご協力を心からお願いを いたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いい たします。

【 日程第5 認定第1号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について 】

○議長(小林 裕和 君)

それでは、議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。 日程第5、認定第1号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを 議題とします。本件について提案者の説明を求めます。庵逧管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

それでは、認定第1号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

地方自治法 第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、 関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分なご審議をお願いいたします。

それでは、お手元の別冊第43回定例会提出議案資料、認定第1号決算書をご覧下さい。2頁から3 頁の歳入でございます。下段、歳入合計の予算現額14億5,744万5千円に対しまして、調定額、収入 済額ともに、合計14億6,327万1,502円で不納欠損額、収入未済額ともにございません。予算現額と収 入済額との比較は、582万6,502円となっており、予算に対する収入割合は、100.4%となっておりま す。

内訳としまして、収入済額は、1 款 分担金及び負担金が10億2,084万3千円、2 款 使用料及び手数料が7,954万3,640円、9 款 繰越金が3,810万2,517円、10款 諸収入が3億2,478万2,345円でございます。

次に、4頁から5頁、歳出でございます。下段、歳出合計の予算現額14億5,744万5千円に対しまして、支出済額14億4,148万7,307円で、翌年度繰越額はございません。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,595万7,693円となっており、予算に対する支出割合は98.9%となっております。

内訳としまして、支出済額、不用額は、1 款 議会費が支出済額 48 万 7, 439 円、不用額 13 万 4, 561 円、2 款 総務費、支出済額 2 億 9, 862 万 339 円、不用額 625 万 9, 661 円、3 款 衛生費、支出済額 6 億 3, 784 万 7, 999 円、不用額 836 万 3, 001 円、8 款 公債費、支出済額 5 億 453 万 1, 530 円、不用額 20 万 470 円、10 款 予備費 支出済額 0 円、不用額 100 万円でございます。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、2,178万4,195円となります。

次に、6頁の実質収支に関する調書をご覧ください。区分 1 の歳入総額は、14 億 6,327 万 1,502 円。2の歳出総額は、14 億 4,148 万 7,307 円。3 の歳入歳出差引額は、2,178 万 4,195 円となっております。4 の翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、5 の実質収支額も、3 と同額の 2,178 万 4,195 円で黒字となっております。また、6 の基金繰入額は、ありません。

次に、7頁からの一般会計 歳入歳出決算 事項別明細書をご覧いただきたいと思います。主なものを説明させていただきます。8頁から11頁が歳入でございます。8頁の1款 分担金及び負担金の1項 組合分担金 1目 組合負担金 5節 分担金につきましては、収入済額10億2,084万3千円で、歳入総額の69.8%を占めており、前年度と比較して約1億6,807万4千円の減となっております。

分担金は各構成市町の負担金按分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出 した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款 使用料及び手数料の2項 手数料、1目 衛生手数料のうち、1節のごみ処理手数料は、収入済額7,941万6千円で、登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係るゴミ処理手数料で、歳入総額の5.4%を占めております。前年度と比較して約202万6,500円の増額となっております。

9款 繰越金は、前年度からの繰越金で3,810万2,517円でございます。

10 款 諸収入のうち、次の10頁の2項 雑入をご覧ください。収入済額3億2,477万9,774円で歳入総額の22.2%を占めており、前年度と比較して約2億5,679万9千円の増額となっております。これは例年にない火災復旧に伴う建物災害等共済金2億5,407万5,822円が含まれているためです。

その他の主なものとしましては、備考欄に記載のとおり売電力料金が 2,844 万 3,960 円で、前年度と比較して約 40 万円の減額となっております。

次に、金属類売払収入は、3,424万9,966円で、前年度比較、約1,741万円の増額、古紙類売払収入は330万8,785円で、前年度比較約105万8千円の増額となりました。

刈草などの処理困難物等処分受託金は 156 万 8, 459 円で約 75 万 5 千円の減。ペットボトル等有償 入札拠出金は 305 万 1, 038 円と約 100 万 5 千円の減となっております。

続きまして、12 頁から 19 頁の歳出でございます。12 頁の 1 款 議会費の支出済額 48 万 7,439 円は、 議員報酬等、議会運営費用等の支出で、ほぼ前年同様の内容となっております。

2款 総務費の1項 総務管理費の1目 一般管理費は、支出済額2億9,854万3,115円で歳出総額の20.7%を占めており、前年度と比較して約2億3,426万4千円の増額になっており、これも火災復旧に伴う火災復旧業務委託料が主な要因となっております。

その他主なものとしましては、1節 報酬は会計年度任用職員 1名分の 172 万 6,080 円でございます。

14 頁の 10 節 需用費は、332 万 5,202 円で、消耗品や印刷製本費、光熱水費等の支出となっております。12 節 委託料は、2 億 5,000 万 3,267 円で、新規事業や廃止した事業等はありませんでしたが、昨年度の仮復旧に引き続き、火災に伴う火災復旧業務委託料 2 億 4,549 万 5,822 円が主なものとなっております。

18 節の負担金補助及び交付金は、3,871 万 5,569 円で、備考欄の明細のとおり派遣職員4名分の人件費負担金が主な支出となっております。

16 頁 2 項 監査委員費は、報酬等の支出となっております。16 頁の中ほどの3款 衛生費、1 項 清掃費の1 目 塵芥処理費は、支出済額6億3,784万7,999円で歳出総額の44.2%を占めており、前年度と比較して約1億1,108万8千円の減額になっております。

主なものとしましては、12節の委託料、6億2,860万8,493円を支出しており、前年比約1億635万円の減額でございます。 内訳としては、備考欄の1行目、施設運転管理業務委託料は、5億2,365万1,011円で、前年度より約9,974万1千円の減額となっております。

18 頁 18 節 負担金補助及び交付金は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額のうち、組合の負担額で770 万 9,860 円を支出しております。

次に、8款 公債費は、起債の償還金の元金と利子の合計額で、支出済額は、5億453万1,530円で、支出総額の35.0%を占めており、前年度と同額を支出しております。19頁の備考欄のとおり元金4億7,949万9,850円と利子2,503万1,680円となっております。

資料最後の37頁に起債償還金の一覧表をつけておりますので、ご覧ください。表の最下段が年度 ごとの元金と利子の合計欄になります。数値が示しておりますように、平成28年から令和4年度ま でが償還のピークとなります。この7年間は同額の5億円あまりを支払い、その後、新たな借り入れ が無い場合、少しずつ返済額が減り、令和9年度で完済する予定でございます。

それでは、18頁にお戻りください。10款 予備費の支出はございません。

次に20頁、財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく、 変更はございません。

22 頁からは、決算に係る参考資料となっています。まず、23 頁は決算の概要となります。これまで説明してきた内容と重複しますので、説明は省略させていただきます。24 頁には、使用料、手数料の収入状況を、25 頁から 26 頁には、雑入の収入状況の明細を付けております。27 頁上段は、総務費の支出状況の概要を、27 頁下段から 28 頁は衛生費を、9 頁にはそれぞれ公債費の支出状況の概要説明を付けております。30 頁から 32 頁は、衛生費の委託料のうち 100 万円を超えるものの一覧を付けております。30 頁から 32 頁は、衛生費の委託料のうち 100 万円を超えるものの一覧を付けております。33 頁は、今回の決算で生じた繰越金 2,178 万 4,195 円を上の表から、総務経費、運営経費、起債償還額の経費ごとに按分した表で、最下段がその総合計を示した表となります。最下段の総

合計の表の一番右側の金額が、令和4年度への各市町の繰越金額となります。34頁は、ごみ処理手数料と資源ごみ等の売払い収入の一覧表で、収入状況を市町ごとに按分したものとなります。

最後に37頁は、先ほど説明させていただきました年度別起債償還金一覧表でございます。

以上をもちまして、令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提 案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○管理者(庵逧 典章 君)

事務局長、この衛生費の1億減っている理由の説明を。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

長期包括的運営事業契約での15年間の計画で経費が計上されておりまして、令和2年度と令和4年度が大きな点検等によって金額が大きくなる年度となっておりまして、その間の令和3年度が1億円減額、少ない額となっているために2年度と比べて3年度は、1億少ない価格となっている状況でございます。以上です。

○議長(小林 裕和 君)

説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。西後 竹 則監査委員、よろしくお願いします。

○監査委員(西後 竹則 君)

それでは、令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。お手元の 議案書の別冊となる議案資料の21頁の決算審査意見書の朗読をもって、決算審査報告に代えさせてい ただきます。

- ①審査対象 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算
- ②審査期日 令和4年6月24日
- ③審査場所 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10 にしはりまクリーンセンター 管理棟 会議室。
- ④審査意見 地方自治法 第233条 第2項の規定により、審査に付された令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係諸帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。

令和4年6月24日 にしはりま環境事務組合 管理者 庵逧 典章 様にしはりま環境事務組合 監査委員 西後竹則 以上、報告いたします。

○議長(小林 裕和 君)

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑がある方は、決算書の頁数、款項目を示して、質疑をお願いします。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(小林 裕和 君)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより認定第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。認定第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 裕和 君)

起立全員と認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【 日程第6 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員 (識見を有する者) の選任同意について 】

○議長(小林 裕和 君)

日程第6、同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題とします。 本件について、提案者の説明を求めます。 庵逧管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。

本案につきましては、識見を有する者の監査委員、西後竹則氏が本年8月末をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を監査委員に選任するものであります。

選任同意をお願いする方は、赤穂郡上郡町落地724番地に在住の西後竹則氏で生年月日は、昭和25年6月30日満72歳でございます。

西後氏は人格高潔にして卓越した識見をお持ちの方であり、経歴等は記載のとおりであります。

西後竹則氏を識見を有する者の監査委員として、選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、提案をいたします。

よって、原案のとおり、ご同意賜りますようにお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

○議長(小林 裕和 君)

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第1号について採決を行います。 同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 裕和 君)

起立全員と認めます。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

【 日程第6 同意第2号 にしはりま環境事務組合監査委員 (議会選出) の選任同意について 】

○議長(小林 裕和 君)

同意第2号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題とします。

木南裕樹議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。 本件についての提案者の説明を求めます。 庵逧管理者。

(賛成者起立)

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長。事務局長から説明をさせます。

○事務局長 (廣瀬 佐登志 君)

同意第2号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。

本案につきまして、議会運営協議会の申し合わせ事項により、議会選出の監査委員に、たつの市新宮町新宮1056-1に在住の木南裕樹議員、生年月日は、昭和51年12月20日、満45歳を議会選出の監査委員として、選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により提案をするものでございます。

よって、原案のとおり、ご同意賜りますようにお願い申し上げまして、提案の説明とさせていただきます。

○議長(小林 裕和 君)

説明が終わりました。人事案件のため、質疑は省略し、これより同意第2号について採決を行います。同意第2号について、同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林 裕和 君)

起立全員と認めます。よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定しました。木南裕 樹議員の入場を求めます。

5 閉会宣告

○議長(小林 裕和 君)

これで本日の日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。43回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

6 管理者あいさつ

○議長(小林 裕和 君)

ここで管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けします。庵逧管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長。失礼します。それでは、閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

まずは、本議会におきまして、小林議長、また木南監査委員、また西後監査委員には引き続いて監 査委員としてお世話になりますけども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、令和3年度の収支決算につきまして、皆さまにそれぞれ慎重審議いただきまして、原案のと おり、ご認定を賜りまして、誠にありがとうございます。引き続きまして、当組合施設、地域住民の 皆さんのために安全に、また安定した施設運営に今後とも努めてまいりたいと思っておりますので、 議員各位のご指導、またご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

最後に、こうして、まだまだ残暑が厳しい日が続くようですし、新型コロナウィルスの感染にも十分に気をつけていただきまして、9月議会もそれぞれ控えておられると思います。元気にご活躍をされますようにご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長(小林 裕和 君)

管理者のあいさつが終わりました。

7 議長あいさつ

○議長(小林 裕和 君)

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。 本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、先ほど管理者のあいさつの中にもありましたように、まだまだ コロナ禍が続きます。また、暑さも厳しいということでございますので、健康に十分ご留意いただき まして、各構成市町の9月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、 閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午後3時16分閉会